

栃木県議会政務活動費調査会報告書

本調査会は、県議会各会派から議長に提出された平成30年度政務活動費の収支報告書等について、次のとおり調査を実施いたしました。

I 栃木県議会政務活動費調査会の活動状況

1 平成30年度第1四半期～第3四半期分調査

開催年月日	調査内容等
平成30年9月5日	9月12日開催の調査会における進め方及び調査予定案件の確認、並びに質疑、意見交換
9月12日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに会派との質疑及び意見交換（第1四半期分）
12月17日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換（第2四半期分）
平成31年3月11日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換（第3四半期分）

2 平成30年度全体分調査

開催年月日	調査内容等
令和元年6月20日	6月28日開催の調査会における進め方及び調査予定案件の確認、並びに質疑、意見交換
6月28日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに会派との質疑及び意見交換

II 栃木県議会政務活動費調査会の調査結果(平成30年度政務活動費交付分)

各会派から提出された調査案件について、各会派経理責任者等との意見交換とともに、領収証等関係書類のチェックを実施した結果としての見解、さらには、疑義等も含めて、専門的見地はもとより、社会通念上の考えなども斟酌して行った指導・助言は以下のとおりです。

- 1 調査案件は、人件費に関する証拠書類等の記載方法をはじめ、広報紙等への政務活動費充当方法など、多岐にわたりましたが、各会派の政務活動費の取扱は、概ね「栃木県政務活動費の交付に関する条例」及び「栃木県政務活動費マニュアル」(以下「マニュアル」という。)の主旨に沿ったものでありました。
- 2 各会派経理責任者等との意見交換においては、各会派から提出された調査案件及び疑義等について、主にマニュアルの記載内容に沿って指導・助言を行いました。

また、政務活動費の各種様式の調査においても、概ね政務活動と推認できる程度の記載が行われていると認められましたが、政務活動費の用途の更なる透明性を確保するためには、今後もマニュアルを随時参照し、記載例等に沿って証拠書類・記録票等の記載内容をより一層充実させた上で、当該書類は、必ず保管するよう助言しました。
- 3 各会派の疑義等については、個々の会派のみの事項ではなく、全ての会派に共通する内容もあることから、調査会においてその内容を集約し、継続的に情報提供する見解を参考に、各会派が政務活動費の適切な運用を図るよう助言しました。

Ⅲ むすびに

本調査会といたしましては、これまでの各会派の対応状況も踏まえ、今後とも、更なる政務活動費の適正な運用と使途の透明性の向上が図られるよう、運営について適宜工夫を重ねながら、各会派への指導・助言等に努めて参ります。

栃木県議会議長 早川 尚秀 様

令和元年 7 月 30 日

栃木県議会政務活動費調査会委員

小 沼 洸一郎

黒 本 敏 夫